

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 清流の国ぎふ健康経営推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2548)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,400 千円 (前年度予算額：7,400 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,400	0	0	0	0	0	0	0	7,400
要求額	7,400	0	0	0	0	0	0	0	7,400
決定額	7,400	0	0	0	0	0	0	0	7,400

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

健康増進法第8条の規定に基づく岐阜県健康増進計画として「第3次ヘルスプランぎふ21(計画期間平成30～令和5年度)」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた県民の健康づくり対策を推進する。

本県の「平均寿命」は、平成22年において男性は79.92歳(全国11位)、女性が86.26歳(全国29位)であり、また「健康寿命」が平成25年において、男性71.44歳(全国19位)、女性74.83歳(全国12位)となっている。

健康寿命と平均寿命の乖離は、不健康な期間の拡大を意味し、医療費の増大、個人の生活の質の低下が懸念される。このため、日常的な健康づくり活動を促し、検診の受診、生活習慣病の早期発見・治療により、健康寿命を延伸させる必要がある。

健康づくりは、壮年期から取組、継続して取り組むことが重要であるため、企業に焦点をあて、健康づくり応援事業を実施する。

(2) 事業内容

企業が従業員の健康を経営資源と捉え、従業員の健康づくりの重要性の認識を高めるようにするため、企業が「清流の国ぎふ健康経営宣言」をして健康づくりの取組み目標を定め、従業員の健康づくり支援を行う。

宣言企業に対して、県が、栄養士や健康アドバイザーの派遣、運動教室

開催、運動器具の助成などを行い、継続的な健康づくりの取組みにつなげる。さらに、優れた取組みを行った企業を表彰する。

【登録企業のメリット】

- ・優良企業の表彰
- ・県HPでの企業紹介
- ・ぎふ健康リーダーへの研修会
- ・保健所等による出前講座 他

(3) 県負担・補助率の考え方

国が策定した「健康日本21」と都道府県健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」は連動しており、健康寿命の延伸、生活の質の向上等という目的を達成するため県で事業展開を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	237	講師報償費、委託プロポーザル審査委員報償費
旅費	277	業務旅費、費用弁償、委託プロポーザル審査委員費用弁償
需用費	293	消耗品
役務費	168	電話代、郵便代
委託料	6,063	表彰企業PR事業委託
使用料	212	式典会場、研修会会場使用料
備品購入費	150	教育教材の購入
合計	7,400	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である「第3次ヘルスプランぎふ21」

(2) 国・他県の状況

- ・国は健康日本21(第2次)、都道府県は各都道府県健康増進計画を策定。

(3) 後年度の財政負担

- ・県計画の推進を図るため、継続実施が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県計画に基づき県が主体となって実施することが妥当である。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
社会人が多くの時間を過ごす職場での健康づくりの取組みを支援し、優良な取組等を表彰することにより、健康づくりに取組む企業を増やす。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
宣言企業数	(H)	(H)	(H)	357社 (R2)	400社 (R3)	89.2% (R2)

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
宣言企業内で健康づくりを進めるぎふ企業健康リーダーを対象とした研修資料を県公式ホームページで公開し、更なる健康経営の必要性及び優良事例の周知を図った。
前年度も優れた取組みを行っている企業を表彰することで、本制度を周知するとともに優れた取組みを紹介し、県全体の健康経営の質を上げることを目的に清流の国ぎふ健康づくりフォーラムを2月28日に開催した。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
当該年度の目標であった宣言企業数300社達成。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価) ○	成長戦略に健康経営の普及推進、健康投資の促進が明文化されており、引き続き健康経営宣言企業登録数を増加させ、更なる事業の周知を図る。
-----------	---

<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
<p>（評価） ○</p>	<p>当該年度の目標であった宣言企業数 300 社を達成した。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
<p>（評価） ○</p>	<p>連携協定企業等の協力のもと、事業周知を図っている。また、保健所等と連携し、事業の周知や事業所支援を行った。</p>

（今後の課題）

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 企業健康づくりを継続的に支援するため、事業周知や他社の優良な取り組みの紹介を強化する。企業からは今後どのように健康経営を進めていけばよいかとの意見も多い状況で、健康経営に関するツールの提供が必要である。</p>
--

（次年度の方向性）

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 従業員健康づくりに優良な取り組みをした企業を表彰し、健康経営に取り組む県内企業の質の向上のために優良な取組内容の紹介を強化するとともに事業周知を図る。 今後従業員に対しどのように健康経営を進めたらよいかとの声も多いことから、健康経営に関するツールを提供し、事業の活性化を図る。</p>

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	